

教育研究審議会議事録

開催日時 及び場所	令和6年11月21日(木) 午後2時00分から午後3時21分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:26名 欠席:0名	出席:今井議長、賀川委員、富沢委員、酒井敏委員、渡邊委員、 小林委員、長澤委員、花岡委員、酒井公夫委員、 石川委員、伊吹委員、剣持委員、六井委員、山下委員、 眞鍋委員、三浦委員、澤田委員、竹下委員、篁委員、 林委員、轟木委員、鈴木委員、影島委員、細川委員、 仲井委員、藤森委員
<p>1 審議事項</p> <p>(1)台北大学(台湾)との大学間交流協定締結</p> <p>(2)2025年度 薬食生命科学総合学府 食品栄養科学専攻 博士前期・後期課程(二次募集) 及び環境科学専攻 博士後期課程(二次募集)における特例措置</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1)生涯健康サイエンスフェス in 静岡県立大学 2024 の開催結果</p> <p>3 学部・研究科等における取組報告について</p> <p>① 看護学部</p> <p>② 看護学研究科</p> <p>③ 男女共同参画推進センター</p> <p>4 その他</p> <p>(1)学外委員からの意見</p>		

・前回議事録(案)の確認

令和6年10月の教育研究審議会議事録(案)について、承認された。

1 審議事項

(1)台北大学(台湾)との大学間交流協定締結(説明者:富沢委員)

台北大学は、台湾の台北市と新北市にキャンパスがあり、多様な学士、修士、博士課程プログラムを提供している国立大学である。

貴大学は、7学部18学科、29の学位コースを持っており、その中の「サステナビリティ・イノベーション国際学部」では、英語のみを語学とするプログラムが5つある。また、学部全体でも英語を使用言語とした授業を250以上提供している。大学院は各学部には修士課程を持ち、博士課程は7学部のうち5学部には設置している。

大学規模は、学生約1万人、教職員約800人であり、海外提携大学は計218校と幅広いネットワークを持っている。日本国内大学とは27大学と提携し、大学間又は学部間協定を締結している。貴大学では、20か国以上からの留学生、約640人を受け入れており、キャンパス内に宿舎がある。

この度、本学国際関係学部の教員を中心に交流を重ね、更なる協力関係を構築するべく、双方で大学間交流協定締結の意向を確認したため、新たに大学間交流協定を締結する。

締結後は、国際関係学部及び経営情報学部を中心とした教員派遣又は学生間交流などを実施し、より一層の交流を図る。なお、来年度の4月からは交換留学プログラムを開始したいと考えている。

主な協定書の内容は、「目的」、「学生の留学と交流」、「教員や職員の交流」、「具体的な教育プログラムの実現」、「セミナーや各種学術行事への参加」である。また、

協定の有効期間は5年間とし、終了する場合は、いずれかの一方の大学が協定先大学に対し、6か月以上前に書面で通知することとする。

協定書の表記について、住所は、台北大学の本部所在地がある新北市とする。なお、新北市の英語表記は、「New Taipei City」である。

本協定は、本学の「外国大学等との学術交流協定に関する基本方針」に沿ったものであり、国際関係学部及び経営情報学部においてメリットがあると考えられることから、協定締結を行う。

<意見>

・本学の略称について、「US フォーラム」という名称でイベントを開催しているが、今回の協定書では「UoS (University of Shizuoka)」としており、略称は同様としなくて良いか。(議長)

<回答>

・他の協定書においても、使用方法は「UoS」、「US」、「UOS」と様々であり、今回「UoS」とすることは、初めてのケースではない。(山口国際交流室長)

<意見>

・大学名の英語表記については、一貫性を持たせるなど、今後検討をした方が良い。
(議長)

審議事項（1）について提案のとおり承認された。

(2) 2025 年度 薬食生命科学総合学府 食品栄養科学専攻 博士前期・後期課程（二次募集）及び環境科学専攻 博士後期課程（二次募集）における特例措置
(説明者：三浦委員)

近年は、海外からの外国人受験生を対象に、新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした渡航を伴わない入試を行うため、オンライン入試の導入を行ってきた。

また、文部科学省からは昨年度に引き続き、令和6年6月5日付けで外国人留学生在が渡航を伴わない形で入学試験をオンラインで受験できるようにという通知があった。

当該2専攻では、2026年度以降の正式なオンライン試験導入を目指し、検討中である。なお、2025年度入試においては移行期間の特例措置とし、本提案のとおり、オンライン試験を実施する。

対象者は、海外在住の外国人受験生とする。

特例措置の概要について、食品栄養科学専攻の博士前期及び後期課程の二次募集並びに環境科学専攻の博士後期課程の二次募集において、上記対象の志願者は、出願受付期間前に事前に志望指導教員に相談し、試験当日の良好な通信環境を準備できる場合に限り、オンラインによる試験の実施を認めるという内容である。

食品栄養科学専攻の博士前期課程及び後期課程の二次募集受験科目は口頭試問とし、環境科学専攻の博士後期課程の二次募集受験科目は口頭試問及び筆記試験による科学英語とする。なお、オンライン試験の場合には、筆記試験による科学英語は課さず、英語のプレゼンテーション及び質疑応答により能力を評価する。

審議事項（2）について提案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 生涯健康サイエンスフェス in 静岡県立大学 2024 の開催結果 (説明者：渡邊委員)
一昨年度までは、「静岡健康長寿学術フォーラム」という名称で開催してきたが、

昨年度からは「生涯健康サイエンスフェス」と改編し、プログラムをリニューアルした。本学が運営主体となり、本学を会場に県内4大学（静岡大学、浜松医科大学、静岡県立大学、静岡社会健康医学大学院大学）の協力体制による開催形式へと変更し、今年度は改編後2回目の開催となった。

開催概要について、テーマは昨年に引き続き、「シン・時代を美しく安全に生きる―Part 2―」とし、9月にプレセッション、10月にメインセッションをそれぞれ開催した。

内容について、プレセッションは「USフォーラム2024」として、本学の学内競争的資金による研究成果発表を行った。今年度は、口頭発表26件、ポスター発表54件、合計80件の発表があり、合計数は昨年度の約3分の2程度である。

メインセッションは、剣祭（学校祭）の初日の開催日と同日であり、午前は、高校生研究セッションと4大学のパネル展示を行った。高校生研究セッションには、7校計15団体の参加があり、4つのグループに分かれ、それぞれに対して本学教員がコメンテーター、本学学生がファシリテーターを務め、いずれのグループも、熱気溢れる議論が展開された。また、4大学のパネル展示については、昨年度と異なる内容での展示を行った。午後は、講演2題を開催し、1題目は、「人生100年時代を楽しむための体力と運動習慣」という演題で、演者は、筑波大学中田教授、座長は、静岡大学杉山教授に務めていただき、和やかで楽しい講演が開催された。2題目は、「私たちの日々の食事と薬食毒同源学」という演題で、演者は、神戸大学榊原教授、座長は、本学の小林副学長が担当し、こちらも和やかで楽しい講演であった。

参加者数は、実人数342人、延べ人数470人となり、昨年度と比較し若干減少した。減少要因は2つあり、1つ目は、USフォーラムの発表演題数が3分の2程度に減少したため、参加者数が約100人減少したこと、2つ目は、USフォーラムの開催時期が9月の夏季休暇期間中であったことが要因となり、減少したと考えられる。

なお、メインセッションは剣祭初日に看護学部棟で実施されたが、双方同日開催による問題は発生しなかった。多くの参加、協力をいただき、感謝申し上げる。

<補足説明>

・大変活発な議論があり、良い会だったと思う。剣祭の影響もなく、独立した形で開催できたと思う。(委員)

3 学部・研究科等における取組報告について

① 看護学部（説明者：山下委員）

冒頭、看護系大学の現状について報告する。

日本社会では少子高齢化が加速し、倫理感を持った高度な看護実践を行う看護職者の人材育成が求められているため、国内では、看護教育を行う看護系大学が300校、静岡県内では6校ある。300校のうち200校は大学院修士課程を設置しており、さらにその中の100校は博士課程の教育を担っている。

以上の社会的背景を受け、本学看護学部では、地域社会に貢献するグローバルな視点を持った看護職者の人材育成をミッションとし、大学における看護教育の質保証、国際看護教育及び災害看護教育の充実、地域の看護職者を対象としたリカレント教育等に取り組んでいる。

看護教育の質保証については、大学認証評価での指摘事項を受け、ディプロマ・ポリシー（以下、「DP」という。）に示す学習成果の可視化と測定を継続的に実施している。昨年度はDPルーブリック表を作成し、卒業前の4年生を対象に学習能力に関する到達度を評価した。本評価には63名の学生の協力があり、回収率は60.6%であった。測定結果は、いずれのDPも80%以上の学生が到達しており、達成率100%

の DP も 2 項目あった。また、カリキュラム全体の相互満足度は、5 段階評価の 4 に近い評価が得られた。今年度は、2 年生と 4 年生を対象に DP 到達度を測定するとともに、4 年生に対しては、カリキュラム・コンサルティングを行うこととした。

その他の可視化において、カリキュラムマップは作成済みであり、今年度は、カリキュラムマップで示した科目と DP との関連性を示すとともに、順次性を示すカリキュラムツリーを作成したため、履修要項及び看護学部ホームページに掲載する。

資格の取得状況について、昨年の国家試験合格率は全体的に芳しくなかったが、今年は、看護師国家試験合格率 99%、保健師及び助産師国家試験は受験者全員が合格し、合格率 100% を達成した。国家試験対策については、定期的な模擬試験を実施し、個別にアドバイザー教員からの面談をするなど、学習支援を強化している。

学生の就職・採用・進学状況について、本学部への入学者は県内学生が 80% を占めており、県内への就職率も 80% であった。なお、就職希望者の就職率は 100% であった。

国際交流及び国際看護教育の推進について、現在の学部間協定締結校は合計 4 校であり、令和 5 年にモンゴル国立医科大学ドルノゴビメディカルスクール及びモンゴル国立医科大学看護学部と協定を締結し、令和 6 年はベルギーのアルデベルデ応用科学大学及び韓国の慶熙大学看護学部と協定を締結した。なお、締結校との学術的活動内容は、教員・学生の交流、共同研究、双方大学における看護教育に関する情報共有などを行いたいと考えている。また、大学間協定校であるタイのコンケン大学及びインドネシアのパジャジャラン大学について、コンケン大学は、令和 6 年は 4 名の短期留学生を受け入れ、9 月には本学看護学部の学生 3 名が貴大学にて「国際保健・看護実習」を履修した。その際に研究科修士課程の学生 1 名と本学教員も同行し、研究活動に関する情報交換を行った。10 月には、貴大学から成人看護学領域教員 7 名と臨床看護師 3 名の研修を受け入れた。パジャジャラン大学は、来年 2 月に教員と学生の研修受入れを予定している。

地域の看護職者リカレント教育推進は、看護実践教育研究センターで活動している授業である。高度看護実践教育として厚生労働省認可の下、「看護師特定行為研修」を令和 3 年 4 月から開講しており、令和 3 年度の受講生 1 名、令和 4 年度は 2 名、令和 5 年度は 4 名、令和 6 年度は 4 名を受け入れており、一定のニーズが地域からあると考えている。また、地域の看護職者リカレント教育の 1 つとして、継続教育が挙げられており、継続教育では、「看護研究セミナー」、「看護研究統計セミナー」、「看護管理者のためのキャリア開発セミナー」、「看護倫理セミナー」を開催し、各 10 名から 20 名の参加があり、リピーターも多い。その他、「在宅における看護師の臨床判断研修」、「医療的ケア児を対象とする特別支援教育研修（県教育委員会共催）」等も開催している。国際交流分野では、今年の 9 月に静岡県立こども病院の看護師長及び本学小児看護学の教員が米国病院視察研修を行った。

ハラスメント防止対策の強化について、全教員に対して学部長との面談を行い、学部のハラスメント防止対策委員による独自調査を行っている。本調査は昨年 11 月にも実施しており、昨年度と今年度の調査結果を比較し、改善状況について確認の上、全教員で共有している。また、改善策についても職位ごとに検討し、教員全体で共有している。今年度は、職位ごとに改善案及びハラスメントと感じる行為についての整理を行い、病気休暇中のオンライン会議出席要請、業務に関する返信を強要するメール送付、同意を得ない会議設定、返信の有無や期限が示されていない時間外の緊急性のないメール送付などが挙げられ、メールに関する内容には、注意が必要ではないかという意見があった。また、ゆとりのある働き方となる業務改善がハラスメント防止には効果的だと判断し、現在は委員会業務が多岐にわたるなどの事務作業が多いことから、委員会業務のスリム化や事務作業を行う非常勤職員の雇

用について検討している。その他、相談対応に関する研修実施やハラスメント相談対応についての周知喚起についての意見があったため、対応していく。

<意見>

・看護教育の質保証の DP に示した学修成果の可視化と測定について、DP は、基本的に実習、研修などのアクティブ・ラーニング系授業又は論文指導のような個別科目に対する達成度を確認するための座標軸というイメージであるが、DP 全体の達成度は、一般的に卒業生の DP 達成度の総計に当たるのではないかと思うが、「DP ルーブリック評価表」の内容及び目的について説明いただきたい。(委員)

<回答>

・看護学部では DP を 3 つ掲げており、1 つずつに対して 4 段階評価をできるように作成している。「DP ルーブリック評価表」では、例えば DP 1 についてどの目標まで達成できた場合は、レベル 1 とするなどの文言を記載しており、それらについてまとめたものを「DP ルーブリック評価表」としている。本評価表は、外部の有識者にも意見をいただきながら、昨年度に作成したものである。

目的は、教員と学生又は学生同士が本評価表を実際に確認し、同じ見解を持った形で評価ができるように対応した。(説明者)

<意見>

・「DP ルーブリック評価表」は、DP を 1 つにまとめたルーブリックであり、各授業科目に対する個別のルーブリック評価は別物という認識で良いか。(委員)

<回答>

・はい、認識のとおりである。(説明者)

<意見>

・具体的には、例えば DP は入学から卒業までの一定のカリキュラム体系を經由し、一定条件を満たせば、ディプロマを取得できるものであるが、「DP ルーブリック評価表」は基準を本評価表で示し、アンケートなどにより DP 達成度を判断するというものか。(委員)

<回答>

・DP 評価の際の評価方法について検討するに当たり、外部コンサルティングのアドバイスを受けながら、「DP ルーブリック評価表」を作成した。(説明者)

・個別評価と全体的な評価の二種類に分けて評価しているという認識である。(議長)

・多くの大学で DP のルーブリック評価はやっていると思う。(委員)

<意見>

・個々のルーブリック評価の集積体が全体的な達成度であるにもかかわらず、全体的な達成度について、別の座標軸で評価表を作成する意図が分からない。

取れている単位数の問題であり、その結果で十分評価は可能かと思うが、単純に考えることは問題になるか。(委員)

<回答>

・その場合、単位取得の有無の 2 段階評価のみとなってしまうため、単位の取得状況だけでなく、より細かく質的評価を行いたいということではないか。(議長)

・科目評価は、単位付与を行うに当たり評価するものであるが、学位授与に当たっては、質保証が担保されていたのかを検証する必要があると考えた。

DP 達成のために、どの科目がどの DP と連動しているかを示すカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーは作成しているが、学位授与に当たり、その学習で実際に DP を満たしたかどうかということの評価する必要があることから、本評価表を作成した。(説明者)

<意見>

・ハラスメントを感じる行為について、「同意を得ない会議設定」は、例えば教授会や学内委員会など、同意を得ない会議は比較的多く実施されている印象であるが、臨時で行われるような会議のことか。また、「返信の有無や期限が示されていない時間外の緊急性のないメール送付」は、期限を休日に設定することや、当日中の返事を依頼する内容は問題だと思うが、期限の設定がなく、通常の勤務日にやればよいような解釈であれば、特に問題はないと思うが、問題視する理由は何か。全学的な問題と捉え、参考までに説明をお願いします。(委員)

<回答>

・各職位から出された意見の集約であるが、「同意を得ない会議設定」は、教授会や学内委員会などの日程があらかじめ示された会議のことを指しているのではなく、臨時会議や、やむを得ず開催しなければならない会議について、日程調整が行われない形で示された場合は、強要になるのではないかという意見であった。「返信の有無や期限が示されていない時間外の緊急性のないメール送付」は、土日にメール送付があった場合、即時で返事をする必要はないということを共通認識する必要があるということを伝えた。返信を急ぐものではない旨をメールに記載するなどの、丁寧なメール送付を心掛けた方がよいという意見であったと認識している。(説明者)

② 看護学研究科 (説明者：篁委員)

看護学研究科において、博士前期課程の入学者数の推移は多少の増減があるものの、過去10年間横ばいの状況であり、定員未充足の状況が続いている。

助産学課程を除く入学者の属性は、社会人入学者の割合が41.67%と高い割合を占めている。助産学課程の入学者属性は、本学看護学部からの入学者が大半を占めている。

定員充足に向けた取組の1つ目は、社会人入学者が多い現状を鑑み、令和2年1月から長期履修制度を導入した。現在は導入から5年目となり、現在在籍する前期課程学生23名、後期課程学生12名、合計35名のうち14名が本制度を利用している。社会人学生は仕事との両立が大きな負担となっていたが、働きながら学べる環境を整備し、一定の受験者数確保に繋がっていると考える。

2つ目は、ハイブリッド授業の導入であり、コロナ感染症拡大の影響により普及したオンラインによる双方向授業形式であるが、同感染症拡大の緩和後についても大半の科目がハイブリッド授業形式を導入している。学生の希望で選択可能としており、特に社会人学生及び遠方に在住する学生は、オンライン双方向授業形式で受講している。

3つ目は、広報活動としてオープンキャンパス等を開催している。5月と10月の年2回で開催しており、例年は社会人の参加者が多いため、時間帯は夜間とし、今年度も対面とオンラインのハイブリッド形式で開催した。1回目は、動画配信サービスを利用し、主に博士後期課程修了生の体験談を視聴できるようにしている。参加状況は、5月(1回目)26名、10月(2回目)17名、合計43名の参加があり、昨年度と比較し、やや増加傾向にある。なお、助産学課程は毎年安定して参加希望者が多いが、看護学部生を対象とした「助産について語る会(MJ cafe)」の実施や、同課程説明会を開催するなど、助産師、大学院進学について関心を高める活動の効果であると考えられる。

修了生の就職状況について、過去7年間の修了生73名の進路の内訳は、医療・福祉・保健機関が85%、教育機関が8.2%、進学・その他が6.8%となっており、8割強が看護専門職で活躍をしている。また、助産学課程を除いた33名については、入学前に在職していた職場で再就職する者が42.4%と高い割合を占めており、うち13名は静岡県内の機関である。修了生が大学院で身につけた知識や能力を活かし、県

下の看護提供第一線に戻り活躍している現状から、本学大学院が地域における看護の質向上に貢献できているということが示唆される。また、教育職について者6名全員が本学看護学部に着任し、本学の教育へも寄与していることから、良い循環が生まれていると考える。なお、博士後期課程の現時点の在籍者数は12名であり、定員を充足しているが、今年度実施した一次募集では入学予定者がいないことから、二次募集で定員確保に努めたいと考えている。

教員資格審査の見直しについて、従来の博士前期課程の教員資格は准教授以上としてきたが、研究科構成員から助教や講師なども積極的に参画いただきたいという希望があり、ニーズを聴取後、昨年度末から資格審査の見直しについて協議を重ねてきた。10月に内規における科目担当、副指導、主指導を担える教員の基準を見直し、助教や講師などにも大学院教育へ参画できるような形式に変更した。新しい内規に則り募集したところ、3名の教員から資格審査への応募があったため、現在審査を実施している。

今後の課題は、昨年度の大学基準協会において指摘事項があったため、それへの対応である。具体的には、内部質保証に向けた改善の取組及び入試実施体制の見直しについて、入試関連では、一次募集を行った際の運営体制に不備が見られたため、研究科全体で入試に関するマニュアルを整備し、今後の二次募集に向けて運営体制を見直していく。博士前期課程は、改正カリキュラムを順調に運営すること及び助産学課程における実習場所を継続的に確保することを挙げる。少子化の影響を受け、助産学課程の実習場所確保は困難な状況であることから、最低限維持していくことが課題である。博士後期課程は、博士論文指導を引き続き行い、修了生を輩出すること並びにカリキュラム及び博士論文指導・審査過程の評価及び改善を行い、修了学生の成果発表を社会へ還元していくことを課題として挙げる。

③ 男女共同参画推進センター（説明者：犬塚男女共同参画推進センター長）

本センターは、4つの大きな柱「教育・啓発活動」、「研究活動」、「学内の男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス推進活動」、「社会貢献・地域連携活動」を担っている。

「教育・啓発活動」は、センター発足以降、全学共通科目を毎年開講している。また、大学院生向けに「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の観点から、市内の助産院に勤務する助産師を講師に招いた特別講義を毎年開催している。学部生に対しては、静岡県の男女共同参画課に講師派遣を依頼し、デートDVの防止、性暴力防止啓発、人権尊重を目的とした「デートDV防止出前セミナー」を毎年開催している。これらのセミナーからは様々な情報を得ており、大変効果的な教育活動である。

「研究活動」では、今年10月に日本学術会議から本センター長宛てに依頼があり、同会議科学者委員会のジェンダー・エクイティ分科会が主催する公開シンポジウムに、シンポジストとして出席した。同シンポジウムでは、研究成果報告として「ナショナルセンターの役割と将来の期待」というテーマで、特に地域の事例を中心とした内容について講演し、学術会議にとって非常に貴重な情報を得たと評価いただいた。その他、沼津市からは長年、男女共同参画地域推進事業における調査研究を受託しており、今年も市内2地区でのリサーチ、フォローアップ事業を推進中である。なお、今年からは静岡大学のジェンダー研究所との連携による、共創型研究推進事業を始めた。今年度のテーマは「災害時の性暴力を防止するための研究」とし、研究分担者として研究を推進している。また、文部科学省助成事業の後継プロジェクトとして、静岡県内の様々な大学や研究機関が連携した「静岡レインボー・ネットワーク」という活動があり、女性研究者支援や学内教職員のワーク・ライフ・バランス実現のためのテーマ別研究についての報告のため、例年交流会に参加してい

る。

「学内の男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス推進活動」として、昨年度からセンター内の予算を活用し、大学入学共通テスト時の監督者の子供を一時預かりする補助を実施しており、今年度も利用者調査により利用者がある場合は、同補助を実施する予定である。またコロナ禍以降は、感染症拡大を契機に、多目的保育支援施設の利用方法が様々な形で出てきており、特に近年目立つ形としては、子供を連れて大学へ出勤し、同施設をオフィスとして使用するというフレキシブルな形で業務を行う教職員も増えており、定着してきている様子が伺える。その他、会議、サークル活動、授業、他大学からの見学时に使用するなど、多目的保育支援施設の利用方法が広がっていることから、今後も活発な利活用に向けて検討を進めていく。一方で、本来の目的である学生や教職員の子供の一時預かりの利用者数が近年増えていないことから、他大学に情報提供いただき調査を行ったところ、利用には料金が発生することから、経済的な負担が大きなネックになっているという実態が分かった。他大学の多くは、同様の施設を設けている大学では、大半が大学側で料金負担の軽減策を講じていることから、本学と提携している保育支援グループの代表者と今年9月に協議を行い、一時預かり費用負担軽減のための具体策として、今年度末までに試行的にセンター内の予算を使用し、一時預かり利用料金半額補助の実施予定である。併せて、来年度にかけては制度化に向けた規程案策定や利用補助の際に必要な予算の算出を行い、独立した予算としての恒常化を要望したいと考えている。イベント告知として、子育て中の教職員を対象に、自由に交流する機会を設けるべく、今年12月25日、27日に施設の自由開放を行う予定である。

「社会貢献・地域連携活動」は、全国組織として大阪大学が中心となり活動している「全国ダイバーシティネットワーク」があり、東海・北陸ブロックのメンバーとしても本学が加入している。同組織では、様々な全国最新動向又はグッドプラクティス情報などについて提供いただき、都度全学に向け情報発信をしている。県内では、島田市が長年本センターと深い関わりを継続しており、連携事業では、男女共同参画の日の記念事業として、今年は女性議会のあり方等について本学学生に参加いただき、市に提言するという活動を実施している。また、昨年には国の男女共同参画ナショナルセンターである国立女性教育会館の主管が文部科学省から内閣府へ移行し、今後本会館を中心とした全国の男女共同参画センターの機能強化を図っていくということが大きな方針が示されており、有識者ワーキンググループの委員として本センター長が指名されたため、委員として議論を重ねるなど、引き続き様々な形で社会貢献を行っていきたいと考えている。

最後に、課題と全学的取組への提言について報告する。

課題については、現在の中期計画を踏まえ、3点申し上げる。

1点目は、本学における男女共同参画・ダイバーシティ啓発推進活動を一層拡充させるための方策の検討が必要である。国立女性教育会館や全国ダイバーシティネットワークをはじめとする、様々な連携協力体制を一層強化し、全国の大学研究機関の最新状況、好事例など、様々な情報を収集、発信していきたいと考えている。各部局においても本センターと連携し、様々な研修やセミナー、交流会等の活発な啓発機会を企画の上、実施していただきたい。

2点目は、他目的保育支援施設の活用において、本来の目的である一時預かりの活性化が大事な課題となる。これを踏まえ、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革を推進する方策の検討が必要であると考えている。具体的には、一時預かり利用料金の半額補助を目標とし、当面は本センターの予算により試験的に実施する。なお、様々な制度の可能性について検討を行うため、補助金の制度化や予算の恒常化について、協力をお願いする。

3点目は、教職員の働き方改革への対応について、看護学部の報告においても、教員の負担が大きいというような話はあったように、法律等も改正され、育児・介護休業取得に関しては、様々な新制度の義務化が示されており、大学としても取り組まなければならない内容があるため、情報周知を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組をさらに推進する方策についての検討が課題となる。これに対し、若い子育て世代の教職員に、様々な支援制度を積極的に利用するよう、本センターにおいても啓発を進めていきたいと考えている。また、ニーズや意見を正確に把握し、今後の取組に活かすことも大切になるため、「ワーク・ライフ・バランス懇話会」という形で、全学の若手教職員等からの声を聞く機会を設ける企画を検討している。各部局においては、懇話会実施に向けた協力をお願いするとともに、ニーズが出た場合には、それらの実現に向けた協力をお願いする。

4 その他

(1) 学外委員からの意見

① 花岡委員

現在の研究所や大学での懸念事項について報告する。

教員給与についての人事院勧告を受け、4月に遡って追加支給することとなったが、運営費交付金は年度当初に既に決まっていることから、追加支給に充てる予算がないという実態がある。

現状は、間接経費等から捻出しなければならないが、規模の小さい研究所ではその対応が非常に難しい。以上のような人件費の追加支給が来年度以降も同規模であった場合、運営費交付金は毎年削減されていることから、経営が厳しくなることが予想される。

そのような状況の中、貴大学の予算的な問題はどうか。

<回答>

・花岡委員の意見のとおり、本学も県立の大学ということで、財源は県からの運営費交付金が大部分を占めているという点で同様である。また、県においても人事委員会勧告が出ており、国の人事院勧告と同様の給料アップが勧告されているため、県と同様に4月に遡及して対応していくことになると思う。しかし、財源的な補填をどこから行うかという点では苦労しているものの、人件費は義務的経費になることから、勧告の内容に連動し、県に対して要求していく。(委員)

<意見>

・現状は国際情勢の影響もあり電力料金が上昇していることから、予算圧迫の原因になっており、国立大学・研究所などでは大変な状況にあることを報告させていただいた。(花岡学外委員)

<回答>

・本学においても同様の状況である。(委員)

② 酒井公夫委員

弊社のような民間企業においても給与に関する問題は同様にあり、最近では103万円の壁という話題が上がっており、それに伴い国又は地方の税収が減るという議論がされている。103万円の壁問題は、所得を上げるということよりも労働人口減少への対応として、働く意思のある人がこの壁で仕事の働き止めをしているという課題への解決策のためのスタートであると私は認識しており、所得を上げることと、労働時間を延ばすということは、似ていることではあるが、世間的な問題解決の観点では、働く意思のある人に働く機会を与え、世の中が循環するという流れにする

ことが、最優先の議論内容ではないかと思う。現状は、所得の増加や税収の減少の話題について議論されているが、労働力確保を議論の中心にしない限り、平行線をたどるのではないかと危惧する。

また、企業においては中間決算が出揃い、9月末中間決算では最高益となった企業もあれば、減益となった企業もあったが、その違いの1つの要素は、価格転嫁ができたかという点が挙げられる。その観点では、国立大学又は貴大学のような公立大学においても、考え方は同じであると感じている。

人件費について、過去は企業において人件費比率をいかに落とすかということが最大の議論テーマであったが、最近はそのような発想は全くなく、弊社の人件費も全体で年間5%から6%程度上がっている。その背景には採用問題があり、給料も上げ、給料以外の人件費に反映されるような事項にも手厚くしていく「ウェルビーイング経営」を第一に考え、そのための収入や他の経費はどのようにしていくかを検討する流れになっている。

以上を踏まえて考えた場合、価格転嫁を行わず現状のサービスレベルを維持していくことは困難であり、今後は必要なサービスは残し、不要なものは切っていくという中で、事業のバランスを考慮していかなければならない。分かりやすい例としては、静岡新聞の夕刊廃止などが挙げられる。

看護学部の取組報告において業務量の検討が挙げられたが、弊社においても業務量削減の目標を立て、計画を立てるように検討している。

大学においても人件費などの様々な問題を抱え、非常に難しい局面にあるという点について、民間企業と共通のテーマであると認識した。

担当：経営財務室 市野 雄基